

令和2年度東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会  
議事概要

1. 日時 令和3年 3月22日(月) 14:00～15:00

2. 場所 東北地方整備局 大会議室

3. 出席者 委員長 飛田 善雄 東北学院大学教授  
委員 赤石 雅英 公認会計士・税理士  
委員 真田 昌行 弁護士

4. 議事

令和2年度 東北地方整備局コンプライアンス報告書(案)について

5. 各委員からの意見・質問等

【意見】

- ・ コンプライアンスの取組は適切に実施されている。  
取組が徹底されていることは良いが、屋上屋を重ねるような取組となっていないかが重要なポイントだ。国土交通省としての本来業務に支障を来すことがないようにお願いしたい。
- ・ 新規採用者は、学生時代に十分なコンプライアンス教育を受けていないので、最初に十分な教育が必要であり、非常に重要である。
- ・ 事業者との情報交換は必要なので事業者と接する際にはメリハリを付け、ルール化して健全な行政を運営していただければと思う。
- ・ 制度面での運営は適切に実施されており、その上で、感性の問題として「場の空気に流される」ことがあることを踏まえた運営の仕方を考えてほしい。  
現在も管理職から部下への働きかけなどがなされているが、そこには確かな信頼関係が必要であり、信頼関係があれば悪い情報が滞ることがないように思う。  
東北地方整備局なりのやり方を見出し、職員同士の信頼関係の育成を図られたい。
- ・ メンタルの不調があると、正常な判断が出来ず、不祥事を起こすきっかけとなる。そのため、「風通しの良い職場」はメンタル面にも踏み込んだ取組を行っていただければと思う。
- ・ 「報・連・相のお・ひ・た・し」の内容に、「部下を褒めること」を是非加えていただきたい。
- ・ コンプライアンスにおいては、入札契約手続、ハラスメント、超過勤務及び事業者との適切な関係が注意すべき項目であり、その4つは適切に実施されている。  
コンプライアンス推進計画は3年計画ということで、来年度は総仕上げの年であり、しっかり取り組んでいただきたい。

## 【質疑応答】

- ◆ Q1 頻度の問題として、毎月1回コンプライアンス推進本部会合を実施しているが、本当に毎月必要か。
  - A1 毎月全事務所の所長を集めて実施しているわけではなく、1回の会合には2～3事務所の新任事務所長から集中して話を聞く形を取っている。  
実施毎に新しい情報があり、緊張感を持って実施できている。
- ◆ Q2 談合疑義案件とはどのようなものか。
  - A2 談合疑義案件とは、入札の結果から談合の疑義について確認が必要と判断したものであり、その結果、談合の事実は確認できなかった。
- ◆ Q3 ハラスメントは何件発生しているのか、また、発生した際にどのように対応しているか。
  - A3 ハラスメントに関しては、問題の性質上、発生の有無を含めて非公表としている。  
発生した際は事案に応じて担当部署と連携し、きめ細かく対応することになっている。
- ◆ Q4 超過勤務はどの程度か。
  - A4 超過勤務の上限規制が公務の場にも導入され、様々な取組により着実に減ってきていると考えている。

## 6. 整備局からの発言

本日は貴重な御意見をいただいた。「流されないようにする」ということなどは切実なことであり、四国事案のような事例に個人で対処するのは難しい。不正なことへのきっかけをなくしていくことが重要である。

今日のご意見を踏まえて、引き続き取り組んでいきたいと考えているので、今後ともご指導の程よろしくお願ひしたい。